2019 年 9 月 18 日発行（19-1 号）

一般社団法人日本社会福祉学会

中国・四国地域ブロック会報

発行者：中国・四国地域ブロック担当理事
杉山博昭（ノートルダム清心女子大学）

広報担当：片岡信之（四国学院大学）
加川充浩（島根大学）
松井圭三（中国短期大学）

事務局：新見公立大学・短期大学　山本浩史
岡山県新見市西方 1263 番地 2

ホームページ：http://www.jssw.jp/district/chu_sikoku.html

目次

Ⅰ．巻頭言
Ⅱ．中国・四国地域ブロック　第 51 回高知大会報告
Ⅲ．中国四国地方での福祉人材確保に関する今後の研究課題
～中国・四国地域ブロック第 51 回高知大会を終えて～
Ⅳ．リレーエッセイ「ソーシャルワーカーとして紡いだ想いを込めて教育・研究に取り組む」
Ⅴ．機関誌投稿原稿募集のお知らせ

Ⅰ．巻頭言

新見公立大学　山本浩史

西日本豪雨災害の発災から 1 年が経過した。私の自宅は岡山県総社市にある。特に昨年の 7 月 5 日から 7 日にかけての大雨を今でも思い出す。その大雨の中で、6 日深夜、総社市下原地区にあるアルミ化学工場が爆発した。その爆発による地響きは、まるで大きな山でも崩れたかのような、何とも言えない不気味な揺れと音が響きわたり、真夜中ということもあり、何が起こったのかわからないことが、一層、不安を増長させた。一体何が起きたのか近所の人たちとあたりを見回したことを思い出す。そして、ツイッターでは、様々な情報が錯綜し、市役所が爆発したとする書き込みやカルピス工場が爆発した等、憶測が憶測を膨らませた。

幸い、私の暮らす地区には被害はなかったが、夜が明けると同じくして、その被害の甚大さと深刻さが明らかとなった。

私は総社市の自宅から岡山県新見市に通勤しているが、その道中は災害で不通となり、3 日間、出勤を取りやめた。その欠勤した 3 日間は総社市社会福祉協議会の災害ボランティア

に参加し、ボランティアセンターの補助や被災地での一般ボランティア等を行った。その後も、引き続き総社市や隣接する岡山県倉敷市真備町での災害一般ボランティアに参加し、認知症対策のためのオレンジボランティアや岡山県社会福祉士会からの募集による倉敷市真備町の全戸訪問安否確認や岡山市東区でのニーズ把握のための訪問調査等にも参加した。

あれから 1 年、今でも公費解体が決まった被災者宅での作業ボランティアに参加することがある。このような被災者宅での作業では、家主が立ち会うことが多く、直接、被災者の声を聞ける場ともなる。現状からは復興までには、まだ時間を要する気がしている。特に災害関連死も発生しており、民間賃貸住宅の借上げによる、いわゆる、みなし仮設住宅入居者については、地縁のない土地での生活が続いている。被災者の住居の再建に目途が立たなければ完全復興にはたどり着けない。これから注視しなければならないのは、最後まで建設型仮設住宅やみなし仮設住宅に残る人たちである。果たして、我々の社会福祉学に何ができるのだろうか。いや、学問ではなく、社会福祉学を研究する我々に何ができるのだろうか。自問自答してやまない。

今後も、一個人ができることは小さなことかもしれないが、出来ることを、求められることを微力でも行っていきたいと思っている。

Ⅱ. 中国・四国地域ブロック　第 51 回高知大会報告

高知県立大学　杉原俊二

2019 年 7 月 13 日（土）、「中国・四国地方での福祉人材確保　―日本人の就労と外国人の受け入れ―」をテーマに、中国四国地域ブロック第 51 回高知大会を、高知県立大学池キャンパスで開催した。本ブロックの会員と大学院生・学生に地域の福祉関係者（会員外）を含め 87 人が参加した。昨年同様に猛暑で熱中症が心配されたが、小雨の混じる曇天の中の大会であり、エアコンの効きも適切で、とりあえず参加者の体調面を考えるとホッとした。

開会式の後、午前中には自由研究発表、本ブロックの総会、午後から基調講演とシンポジウムが行われた。まず、自由研究発表では、3 つの分科会に分かれて 12 題の発表が行われ、活発な討議がなされた。

総会の後の基調講演では、広島国際大学名誉教授であり、社会福祉法人理事長もされている岡崎仁史先生に、「中国・四国地方での福祉人材確保　―日本人の就労と外国人の受け入れ―」と題して、ご講演をいただいた。岡崎氏は、すでに中国四国地域ブロックの特定課題

セッションのプロジェクトとして、2018 年度から本ブロックの福祉・介護領域における社会福祉法人の外国人労働者の受け入れ状況・課題並びに国・地方自治体の政策課題について共同研究をされており、その際に得たデータを新たに分析し、現状とこれからの課題について述べられた。そして、人口減や高齢化などに伴って、福祉ニーズの拡大と福祉人材確保について危機的な状況が迫っているにもかかわらず、社会福祉法人によって人材確保にばらつきがあることや、国や地方自治体の制度が現状に追い付いていない実態を述べられた。

基調講演に続いてのシンポジウムでは、「中国・四国地方での福祉人材確保 ―専門職教育と福祉職場の実践例―」と題して、３人の第一線にいる先生方に語っていただいた。なお、ふるさと自然村から理事長の山本康世氏がご登壇する予定であったが、交通事故に「巻き込まれ」て、体調の関係で残念ながらご欠席された。そこで、事務局長の久市徹氏がご登壇された。

久市氏によれば、ふるさと自然村は、高知県内の５市２町と神奈川県横浜市において、高齢者福祉事業や保育、障害者福祉事業などを展開している。今後さらに深刻化する看護・介護の人材不足の問題に対し、その解決策の一つとして 10 年前から EPA 候補者を受け入れてきた。現在まで EPA 候補生を 24 名受け入れ、学習環境を整えて介護福祉士国家試験の受験まで導いており、他法人からの転籍を含め、6 人が施設で現在も働いているそうだ。その外国人介護人材のワークライフバランスまで考えており、その熱心な取り組みが分かると同時に、法人としてのある程度のスケールがなければ難しいのでは、と考えさせられもした。

次いで、社会福祉法人ももたろう会の末吉真由美氏にご登壇をいただいた。ももたろう会は、岡山県で複数の高齢者福祉施設を運営している、こちらも大きな社会福祉法人である。末吉氏は EPA 介護福祉士候補者研修責任者として、EPA 候補生を受け入れているだけでなく、2014 年度末より、フィリピン共和国タルラック州カパス町で「高齢者介護予防事業」を展開しており、日本と海外を往復する中でのご出席であった。

末吉氏によれば、すでに、EPA 候補生を 31 名受け入れており、ふるさと自然村同様、学習環境を整え 19 名を介護福祉国家資格に合格させている。候補者の勤務体制と日本人職員との連携など、様々な工夫と理解によって、今後の外国人労働者との共生を明らかにした。それでも、外国人介護人材を岡山県内にとどめるのは難しいようで、定着の課題があることも分かった。

最後に、河内康文氏がご登壇した。河内氏は高知県立大学で講師を務めながら、大学院博士後期課程で研鑽を積まれ、EPA 候補生の受け入れについての研究で博士号を取得している、この分野の第一人者である。河内氏は、その後の研究を通して、初任者日本人介護人材との比較を通した EPA 介護人材の特徴を明らかにし、今後の展望について述べられた。

その後、会場からの発言を交えたディスカッションと、コメンテーター役の岡崎氏からの発言もあり、シンポジウムは幕を閉じた。今後は、定着と小規模な施設での受け入れなど、複数の課題も浮き彫りになり、継続して検討する必要性があることがわかった。

多くの人のご協力があり、高知大会を閉じることができた。高知市という中国四国地域の中でも遠隔地にありながら、多数ご参加していただいたことを感謝する。ありがとうございました。

Ⅲ. 中国四国地方での福祉人材確保に関する今後の研究課題
～中国・四国地域ブロック第 51 回高知大会を終えて～

広島国際大学名誉教授　岡崎仁史

2019 年 7 月 13 日に持たれた第 31 回高知大会では、テーマ「中国四国地方での福祉人材確保研究－日本人の就労と外国人の受け入れ」を設定して、基調講演、シンポジウムを通して、学びの時を持ちました。シンポジストの報告を聞いて、我々が認識している以上に、福祉・介護領域は人口減少、他領域との人材確保の厳しい状況にあり、①大学・養成施設での学生の確保困難による福祉・介護の専門教育が困難になっていること、②外国人の受入れにより介護職員等の確保が進んでおり、③「高校生が大学に来ない」と言って社会福祉専門教育を諦めてはいけないことなど、認識を新たにしました。

以下、福祉・介護人材確保問題の整理をします。「新・福祉人材確保指針」（厚労省 2007）等で人材確保困難の原因が指摘されているが、未だに根本的に改善されていません。

１　低い賃金等労働条件

国の「介護職員等処遇改善交付金事業」（2009 年度以降）によりやや改善され、更に「2019 年度介護報酬改定について」）（2019 年 3 月）によって「勤続年数 10 年以上の介護福祉士について月額平均 8 万円相当の処遇改善を行う」とあるが、国の説明を鵜呑みにしないで、賃金は地域賃金なので賃金構造基本統計調査の中国四国の各県のデータを分析して確認することが必要です（岡崎 2012；2014）。

２　社会福祉法人における従事者の定着の仕組みとしてのキャリア・パスの仕組またメンター制度の確立

人材確保対策は、従事者のリクルートの前に離職防止対策をまず行うことであり、その対策としてキャリアアップ（キャリア・パス）の仕組みまたメンター制度をつくることであり、各社会福祉法人の対策の実態把握を社会福祉法人経営協（以下、経営協）等と協同で行うことが必要です。

広島県の場合、2015 年の介護職員の離職率は約 18%、離職者実数は約 7600 人、うち福祉・介護領域での再就職者は約 40%、約 3000 人であり、離職者の約 60%、約 4600 人が福祉・介護領域から他へ退出しており、求人・リクルート以前の離職防止策が重要です。例えば、認定社会福祉士、認定介護福祉士取得あるいはそれらの取得過程を評価してキャリア・パスに位置づけて、給与に反映させる等です。

３　認定社会福祉士、認定介護福祉士を施設最低基準等に位置づけ、また介護報酬、障害者サービス報酬、措置費における報酬での評価

福祉領域の施設最低基準、指定事業所基準における職員の資格に国家資格は数種類の一つとして位置付けられているが、先述のキャリア・パスでみた認定社会福祉士、認定介護福祉士を施設最低基準等に位置づけて、それらを介護報酬、障害者サービス報酬、措置費等での報酬評価することにより、職員の専門性の向上および定着率の向上が期待できます。既に認定社会福祉士（子ども家庭領域）の資格は、幾つかの教育委員会（東京都、広島県、広島

市等）のスクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーの資格要件に設定されています。

厚労省の委員会では、介護職員、外国人従事者の量的確保を目的として、介護福祉士よりも下位の資格を検討としているようでするが、下位のものは上位の資格を行き下げる役割を果たすことに留意が必要です。厚労省の関係委員会の動向を聞きたいものです。

４　認定社会福祉士・認定介護福祉士制度を拡大する為の、各研修・教育機関による計画的な人材育成が必要

専門職団体および福祉系大学院による認定社会福祉士・認定介護福祉士の人材育成の拡大が必要です。看護領域では、日本看護系大学院協議会が構築している「専門看護師」や日本看護協会の構築している「認定看護師」制度が既に実績を上げています。①「専門看護師」はがん看護、精神看護、地域看護などの 10 分野、「認定看護師」はがん等 21 分野、②必要時間、単位数、認定試験等の認定要件、③教育機関は「専門看護師」は 60 大学院、「認定看護師」は 44 機関 81 課程（2010 年現在）、④「専門看護師」「認定看護師」等資格を診療報酬での評価。

５　日本の介護福祉教育水準と care giver 研修の教育水準・シラバスの異同

EPA の従事者の研究（カルロス、佐藤　2010：39-62）では、フィリピン看護師の日本での就労動機が日本の「介護福祉」の修得、高賃金であると指摘しています。ただ、フィリピンの介護福祉士候補者は高学歴、大卒、TESD の care giver 研修を修了しているが、その研修内容は英米カナダ基準の医療補助科目、家事援助、高齢者・障害者・子どもの世話に必要な知識・技術であり、日本の介護福祉水準とは違いがあることが指摘されています。職員や利用者とのコミュニケーション能力および介護福祉の専門性を担保するための価値・知識・技術の一体的習得、地域生活支援などの課題解決能力の育成は重要な課題だと思います。

６　外国人従事者の日本での地域生活定着支援

日本での外国人の受入は、日本人労働力不足による単純労働の確保ではなく、日本での地域生活定着支援のスタンスで行わないとうまくいかないようです。元々、移民の発生は母国での経済状況の低さ、就労の場がないこと等から起きるので、来日時点から経済困窮、地域での社会的孤立（家族が身近におらず、同国人コミュニティ参加の機会が少なく相談相手がいない等）、地域コミュニティの参加、娯楽の機会が少なく、そもそも「社会生活上の基本的要求（ニーズ）」の充足する手段を欠いています。日本の 1990 年代以降のホームレス支援と研究によって多次元的な特性を持つ貧困問題の把握および支援方策が明らかになっているので、その知見を活用する必要があります。また、日本社会福祉士会は現在の日本人中心の社会保障制度との関連での滞日外国人の支援を纏めています（「滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック」2019 年）。

７　人口減少社会への移行と外国人材の確保

現在は新・福祉人材確保指針（2007 年）の時の状況と違い、日本社会の少子化対策の遅れのつけが来て、2008 年以降人口減少社会に移行し労働力人口の減少となり、日本人労働者の争奪戦があり、福祉、建設、農業、漁業、飲食サービス業等の領域では人材確保困難が起きています。そのため、外国人労働者を導入する為に改正入管法（2018）が成立して、2019 年４月から施行しています。

中国・四国地域ブロックは、都市部での事業拡大を計画する法人、ならびに中山間・島し

ょ部の人口減少の進む地域なので、社会福祉法人は、国内の人材確保を進めつつも、中長期的取組みとして国策に先んじて単独で外国人の受入と研修支援を行うところが出てきています。既に、中国四国地域の人口減少地域では、予想外に造船、自動車、漁業等の一般産業領域での外国人が滞在しており、広島県（44429 人）、岡山県（23829 人）、山口県（14888 人）、香川県（10743 人）、愛媛県（10664 人）等であり、県民人口の 0.6~1.5%を占めていおり、そこに福祉・介護が参入しようとしており、ますます外国人の受入問題は研究課題として重要です。

８　日本人の確保の現状等

広島県経営協調査によれば、社会福祉法人の多くの人材確保方法は、従来とおりでハローワーク等登録、大学・養成施設への求人方法では事態を打開できないので、様々な工夫をする社会福祉法人が出現しています（「平成 30 年度社会福祉法人の人材確保に関わる実態調査」2018 年 8 月）。

⑴法人独自の取組み：　①ホームページ開設（約 90%）。②法人独自の職場体験・福祉系学部以外の学生のインターンシップ、アルバイト雇用（約 21%）。③介護職員初任者研修等（＋基礎研修）・実務者研修開催、介護教室等の開催（約 1%）です。ただ、介護職員初任者研修等は広島県の 2013～2016 年の修了者総計約 9500 名ですが、高校福祉科・大学等学生が入っており、多くの修了者が介護に就職していないことに留意することが必要です。④大学・養成施設では、出口の法人と連携して外国人・日本人対象の修学奨学金の設定など工夫していますが、中々状況を改善できていません。⑤県市町の行政区域を超える確保。⑥他県からの移住支援による人材確保（浜田市の福祉人材確保等）。⑦高齢者雇用：高齢者の継続雇用は法人の約 43%が実施しています。

⑵外国人材確保の取組み：　広島県経営協の調査時期が入管法の改正前（2018 年 8 月）であったので 7 法人しか回答していないが、改正入管法が成立した 11 月以降、2019 年 4 月の法施行以後になると、外国人材確保に着手する法人が増加しています。社会福祉法人の規模は、大規模社会福祉法人ならびに小規模でも人口減少地域の法人が着手しています。最近では複数の法人が協同で出資して監理団体を設立し、あるいは社会福祉法人は同じ地域で既に外国人労働者の導入を 30、40 年間手がけている会社法人と提携して、現地に介護職養成校を開設したり、自法人で外国人を事務職員に採用して今後の外国人材確保対策につなげるところも出てきています。

また、社会福祉法人は、外国人材の受入・養成教育を通して、アジアへの介護福祉・社会福祉事業の進出を考えても良いのではないでしょうか。

⑶今後進むところの福祉・介護領域の国際化の見通しをどう持つか？　先進諸国における介護･看護従事者における外国人の占有率は、フランス約 50%、アメリカ・ カナダ約 23%、イギリス約 20%、日本 0.001%…。政府（国・地方自治体）の役割と社会福祉法人の役割分担が必要です。ドイツでは、基本的に国・州・基礎自治体が移民に対する多様性尊重、言語・文化の習得支援、就労支援、生活支援などの施策を行い、それを基本にして社会福祉法人が個別外国人従事者の専門研修、生活支援をしており、日本のように法人任せではありません。

（参考文献）
秋山智久（2007）「社会福祉専門職の研究」ミネルヴァ書房。加藤園子（2007：572-608）「社会福祉の担い手」、古川孝順他編著 『エンサイクロペディア社会福祉学』。河内康文（2015）「経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者に関する研究の動向－文献レビューによる分析－」高知県立大学紀要社会福祉学部編(64)。仲村優一（2002）「仲村優一社会福祉著作集　第 6 巻　社会福祉教育、専門職論」旬報社。三富紀敬（2016）「介護者支援政策の国際比較」ミネルヴァ書房。岡崎仁史（2012）「社会福祉専門職制度の再構築に向けて」、日本社会福祉学会編『対論社会福祉学３　社会福祉運営』中央法規出版　258-280 頁。岡崎仁史（2014:702～705）「福祉マンパワー･人材確保の体系と課題」、日本社会福祉学会編『社会福祉学事典』（市川・岡崎・住居編著「福祉マンパワー･人材確保」）丸善出版。佐藤誠編（2010）「越境するケア労働日本・アジア・アフリカ」日本経済評論社。白澤政和(2011：2-11)　会長講演「社会福祉方論研究の到達点と課題－実践と理論の統合化に向けて－」日本社会福祉学会第 59 回春季大会プログラム資料。多々良紀夫・塚田典子他(2006)「イギリス・ドイツ・オランダの医療・介護分野の外国人労働者の実態」国際社会福祉協議会日本国委員会。塚田典子他（2011）「介護現場の外国人労働者」明石書店。

Ⅳ. リレーエッセイ「ソーシャルワーカーとして紡いだ想いを込めて教育･研究に取り組む」

美作大学　田中 涼

島根大学の加川先生よりリレーエッセイのバトンを受け取りました、美作大学の田中涼と申します。聞けば第 1 走は加川先生ということで、第 2 走を私のような新参者が引き受けてよいのかと逡巡しましたが、加川先生が「自己紹介と近況報告を気軽に」とおっしゃってくださいましたので、私のことを皆様に知っていただく良い機会かと思い、引き受けることにいたしました。

早速余談なのですが、今年 5 月にテレビ朝日系列で小説家：山崎豊子氏の名作である「白い巨塔」が 5 夜連続で放映されました。岡田准一が演じる財前五郎と松山ケンイチが演じる里見脩二が織りなす、人間の欲望と情緒に溢れたヒューマンドラマです。少し時代を遡れば主人公の財前五郎役を田宮二郎や唐沢寿明などの名俳優が演じていたこともあり、SNS 等では岡田准一の演技について「若すぎる」「迫力不足」といったコメントが寄せられていましたが、私は岡田准一とおなじ 1981 年生まれでもあり、親近感とある種の刺激を受けながら視聴していました。そのドラマの中のワンシーンで、沢尻エリカが演じる財前五郎の愛人である花森ケイ子がこのような言葉を発していました。

「財前先生は患者の『病気』を診る医者。里見先生は病気を抱えた『患者』を診る医者。
五郎ちゃん、この違いが分かる？」

前者は「医学モデル」の視点であり、後者は「生活モデル」の視点と言えるかと思います。少々私の経歴を述べさせていただきますと、私は大学卒業後より、岡山県笠岡市の在宅介護支援センター及び地域包括支援センターで 4 年、島根県益田市で地方公務員として直営型

地域包括支援センター等高齢者福祉分野で 11 年、ソーシャルワーカーとして通算 15 年のソーシャルワーク実践を積んできました。その間、苦悩から生きづらさを抱えたたくさんのクライアントに出会ってきました。「まずきちんとそのクライアントに向き合い、理解したいという姿勢を持ち、傾聴し、信頼関係と専門的援助関係を築いていく」、これらのことはソーシャルワークにおいて古典的な原則ですが、そのような当たり前のことを大切にしながらソーシャルワーク実践を重ねてきた私にとって生活モデルの視点は欠かせないものであり、最近は先ほどのドラマのワンシーンの言葉が頭から離れなくなってしまいました。

そのような私が大学院を卒業し、これまで紡いできた縁に導かれるようにこの春より岡山県津山市にある本学に赴任にすることになりました。津山市の朝晩の寒暖の差など新しい環境に少しずつ順応しながら、学生と教員の距離が近いアットホームなキャンパスで、教育・研究に取り組んでいます。現在は担当することになった授業の教材作りやゼミの運営方法に追われ、頭を悩ませているところですが、自分の好きなことに取り組めることを幸せに感じながら充実した日々を過ごしています。

研究におきましてはこれまでスーパービジョンの方法論について研究を続けてきました。今後は地方公共団体で少しずつ採用が見られるようになってきた市町村社会福祉行政に所属する社会福祉士に求められるコンピテンシーとその強化のためのスーパービジョンのあり方について研究を進めていきたいと考えています。

このような若輩者の私ですが、どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

※次回は、川崎医療福祉大学の中尾竜二先生にバトンを渡します。

Ⅴ. 機関誌投稿原稿募集のお知らせ

日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック機関誌

「中国・四国社会福祉研究」第８号

投稿原稿募集

中国・四国地域ブロック機関誌（査読あり）の第８号を発行する運びとなりました。中国四国地方ならでは社会福祉の諸課題、社会福祉の実践活動を全国に発信してきたいと考えています。会員諸氏の積極的な投稿をお待ちしています。

投　稿　要　領　等

【執筆要領】　日本社会福祉学会機関誌『社会福祉学』の執筆要領に準じます。
・チェックリスト提出　・図表含めて 20,000 字以内（A4　40 字×40 行　ワープロ作成）・３部提出　など
※投稿要領等の詳細は一般社団法人日本社会福祉学会ＨＰの【投稿要領・執筆要領】のページをご覧下さい。
http://www.jssw.jp/journal/rules.html

【原稿の種類】　**「論文・実践報告・資料解題・調査報告」**の中から選択して投稿可能です。

【原稿締切】　2019 年 11 月 29 日（金）

積極的なご投稿をお待ちしております。

【原稿送付先】　〒799－2496　愛媛県松山市北条 660　高杉公人研究室
中国・四国地域ブロック機関誌編集委員会　事務局宛

その他、ご不明な点は本機関誌編集委員会まで、お問い合わせ下さい。なるべくメールでお問い合わせください。

編集委員会事務局　原稿送付先と同様
Tel：　089－993－0702（呼出）
e-mail：　kimiruhito@catherine.ac.jp